

飛驒市 公園施設長寿命化計画

平成 30 年 2 月

飛驒市 基盤整備部 都市整備課

## 1. 都市公園整備状況

(平成 29 年 4 月 1 日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
37 公園	17.42ha	6.97 m <sup>2</sup>

## 2. 計画期間 [平成 30 年度～平成 39 年度 (10 箇年)]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
24	3	1										28

### ②選定理由

本市の都市公園は、開設から 20 年以上経過している公園が多く、施設の老朽化も進んでいることから、長寿命化計画を立案することにより、将来にわたり、安全で安心な公園の運営を行うことを目的としている。本計画は、全ての遊戯施設及び面積 2ha 以上の都市公園における施設の改築を対象としたものであり、飛騨市が管理する都市公園 37 箇所のうち面積 2ha 以上の地区公園 1 箇所、近隣公園 3 箇所、遊戯施設を有する街区公園 24 箇所の計 28 箇所を対象とした。

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
67	26	41	104	45	2	15

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
418	1		719

### ②これまでの維持管理状況

これまでの維持管理は、市担当職員による日常点検と専門業者による定期点検の結果をもとに対応。予算上の理由により速やかに対応できない施設については、撤去もしくは使用禁止措置をとり、事故防止に努めている。

### ③選定理由

利用者の安全を第一に考え、遊戯施設を長寿命化計画の対象施設として位置づけるが、近隣公園以上の大規模な公園については、利用者も多く、利用形態も多岐に渡ることから、日常的に目視が不可能な地下構造物や計画的な維持管理を必要としない記念碑や園名石等を除く全ての施設を長寿命化計画の対象と位置づけた。

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

### ①一般施設

点検調査実施時期：平成 29 年 9 月

点検調査方法：目視、打診

点検調査結果概要：一般施設の約 1 割が健全度 C 及び D であり、劣化の進行は小さい。  
また建築物も、大きな劣化や問題は見当たらなかった。

### ②遊戯施設

遊戯施設については、専門業者による点検を毎年 1 回実施している。平成 29 年度の点検結果では、約 3 割の遊具が健全度 C 判定であり、劣化が進行している状況である。

## 6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

施設全般の点検については市担当職員が実施し、遊戯施設は毎年 1 回専門業者による専門点検を実施する。また、公園の維持保全（清掃・保守・修繕）は、市担当職員及び委託業者等により実施する。

## 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型管理が可能な施設については、計画的に部分修善や塗装を実施し、公園施設の長寿命化を図るものとする。

また、遊戯施設については「遊具の安全に関する規準」に示される消耗部材について、推奨交換サイクルの期間内における定期的な部材交換を実施するものとする。

更新見込み年数は、予防保全型管理とする施設は処分制限期間の 2 倍程度を目標値とし、維持管理を実施する。

## 8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式 1「総括表」、様式 2「都市公園別」、様式 3「公園施設種類別現況」）による

## 9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

ライフサイクルコストの縮減額：約 1,993 千円（単年度当たり）